

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公表番号】特表2016-518780(P2016-518780A)

【公表日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-038

【出願番号】特願2016-506766(P2016-506766)

【国際特許分類】

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 W 16/32 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 24/10 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/06 130

H 04 W 16/32

H 04 W 72/04 131

H 04 W 24/10

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月15日(2017.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局(BS)によるワイヤレス通信のための方法であって、

前記基地局のための第1のサブフレーム構成と、1つまたは複数の他の基地局のための第2のサブフレーム構成とを決定することと、ここにおいて、前記第1のサブフレーム構成と前記第2のサブフレーム構成とがアップリンク部分とダウンリンク部分との異なる比を有する、

前記第2のサブフレーム構成のダウンリンク部分中で送信される基準信号に基づいて、前記1つまたは複数の他の基地局によって引き起こされる干渉を測定することとを備える、方法。

【請求項2】

前記第1および第2のサブフレーム構成は、異なる基地局が、他の基地局によって引き起こされる干渉を測定することを可能にするために周期的に変更される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1および第2のサブフレーム構成を前記1つまたは複数の他の基地局と交換することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

基準信号測定値を前記1つまたは複数の他の基地局と交換することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1および第2のサブフレーム構成がスペシャルサブフレーム(SSF)構成を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

ユーザ機器（UE）によるワイヤレス通信のための方法であって、前記UEのための第1のスペシャルサブフレーム（SSF）構成と、1つまたは複数の他のUEのための第2のSSF構成とを決定することと、ここにおいて、前記第1のSSF構成と前記第2のSSF構成とが異なる長さのアップリンク部分を有する、

前記第2のSSF構成のアップリンク部分中で送信される基準信号に基づいて、前記1つまたは複数の他のUEによって引き起こされる干渉を測定することとを備える、方法。

#### 【請求項7】

前記第1および第2のSSF構成は、異なるUEが、他のUEによって引き起こされる干渉を測定することを可能にするために周期的に変更される、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項8】

基地局から前記第1および第2のSSF構成のシグナリングを受信することをさらに備える、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項9】

1つまたは複数の他の基地局に測定値を報告することをさらに備える、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項10】

基地局（BS）によるワイヤレス通信のための装置であって、前記基地局のための第1のサブフレーム構成と、1つまたは複数の他の基地局のための第2のサブフレーム構成とを決定するための手段と、ここにおいて、前記第1のサブフレーム構成と前記第2のサブフレーム構成とがアップリンク部分とダウンリンク部分との異なる比を有する、

前記第2のサブフレーム構成のダウンリンク部分中で送信される基準信号に基づいて、前記1つまたは複数の他の基地局によって引き起こされる干渉を測定するための手段とを備える、装置。

#### 【請求項11】

前記第1および第2のサブフレーム構成は、異なる基地局が、他の基地局によって引き起こされる干渉を測定することを可能にするために周期的に変更される、請求項10に記載の装置。

#### 【請求項12】

前記第1および第2のサブフレーム構成を前記1つまたは複数の他の基地局と交換するための手段をさらに備える、請求項10に記載の装置。

#### 【請求項13】

ユーザ機器（UE）によるワイヤレス通信のための装置であって、前記UEのための第1のスペシャルサブフレーム（SSF）構成と、1つまたは複数の他のUEのための第2のSSF構成とを決定するための手段と、ここにおいて、前記第1のSSF構成と前記第2のSSF構成とが異なる長さのアップリンク部分を有する、

前記第2のSSF構成のアップリンク部分中で送信される基準信号に基づいて、前記1つまたは複数の他のUEによって引き起こされる干渉を測定するための手段とを備える、装置。

#### 【請求項14】

前記第1および第2のSSF構成は、異なるUEが、他のUEによって引き起こされる干渉を測定することを可能にするために周期的に変更される、請求項13に記載の装置。

#### 【請求項15】

実行されると、請求項1～5または6～9のうちの一項に記載の方法を、少なくとも1つのコンピュータに行わせるための実行可能命令を備えるコンピュータプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0074】**

[0086]以上の説明は、当業者が本明細書で説明した様々な態様を実施することができるようにするために提供したものである。これらの態様に対する様々な変更は当業者には容易に明らかであり、本明細書で定義された一般原理は他の態様に適用され得る。したがって、特許請求の範囲は、本明細書に示された態様に限定されるものではなく、特許請求の言い回しに矛盾しない全範囲を与えるべきであり、ここにおいて、単数形の要素への言及は、そのように明記されていない限り、「唯一無二の」を意味するものではなく、「1つまたは複数の」を意味するものである。別段に明記されていない限り、「いくつか(some)」という用語は1つまたは複数を指す。当業者に知られている、または後に知られることになる、本開示全体にわたって説明した様々な態様の要素のすべての構造的および機能的均等物は、参照により本明細書に明確に組み込まれ、特許請求の範囲に包含されるものである。その上、本明細書で開示したいかなることとも、そのような開示が特許請求の範囲に明示的に具陳されているかどうかにかかわらず、公に供するものではない。いかなるクレーム要素も、その要素が「ための手段」という語句を使用して明確に具陳されていない限り、ミーンズプラスファンクションとして解釈されるべきではない。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

**[C1]**

基地局(BS)によるワイヤレス通信のための方法であって、

前記基地局のための第1のサブフレーム構成と、1つまたは複数の他の基地局のための第2のサブフレーム構成とを決定することと、ここにおいて、前記第1のサブフレーム構成と前記第2のサブフレーム構成とがアップリンク部分とダウンリンク部分との異なる比を有する、

前記第2のサブフレーム構成のダウンリンク部分中で送信される基準信号に基づいて、前記1つまたは複数の他の基地局によって引き起こされる干渉を測定することとを備える、方法。

**[C2]**

前記第1および第2のサブフレーム構成は、異なる基地局が、他の基地局によって引き起こされる干渉を測定することを可能にするために周期的に変更される、C1に記載の方法。

**[C3]**

前記第1および第2のサブフレーム構成を前記1つまたは複数の他の基地局と交換することをさらに備える、C1に記載の方法。

**[C4]**

基準信号測定値を前記1つまたは複数の他の基地局と交換することをさらに備える、C1に記載の方法。

**[C5]**

前記第1および第2のサブフレーム構成がスペシャルサブフレーム(SSF)構成を備える、C1に記載の方法。

**[C6]**

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための方法であって、

前記UEのための第1のスペシャルサブフレーム(SSF)構成と、1つまたは複数の他のUEのための第2のSSF構成とを決定することと、ここにおいて、前記第1のSSF構成と前記第2のSSF構成とが異なる長さのアップリンク部分を有する、

前記第2のSSF構成のアップリンク部分中で送信される基準信号に基づいて、前記1つまたは複数の他のUEによって引き起こされる干渉を測定することとを備える、方法。

**[C7]**

前記第1および第2のSSF構成は、異なるUEが、他のUEによって引き起こされる干渉を測定することを可能にするために周期的に変更される、C6に記載の方法。

[ C 8 ]

基地局から前記第1および第2のSSF構成のシグナリングを受信することをさらに備える、C6に記載の方法。

[ C 9 ]

1つまたは複数の他の基地局に測定値を報告することをさらに備える、C6に記載の方法。

[ C 10 ]

基地局(BS)によるワイヤレス通信のための装置であって、

前記基地局のための第1のサブフレーム構成と、1つまたは複数の他の基地局のための第2のサブフレーム構成とを決定するための手段と、ここにおいて、前記第1のサブフレーム構成と前記第2のサブフレーム構成とがアップリンク部分とダウンリンク部分との異なる比を有する、

前記第2のサブフレーム構成のダウンリンク部分中で送信される基準信号に基づいて、前記1つまたは複数の他の基地局によって引き起こされる干渉を測定するための手段とを備える、装置。

[ C 11 ]

前記第1および第2のサブフレーム構成は、異なる基地局が、他の基地局によって引き起こされる干渉を測定することを可能にするために周期的に変更される、C10に記載の装置。

[ C 12 ]

前記第1および第2のサブフレーム構成を前記1つまたは複数の他の基地局と交換するための手段をさらに備える、C10に記載の装置。

[ C 13 ]

基準信号測定値を前記1つまたは複数の他の基地局と交換するための手段をさらに備える、C10に記載の装置。

[ C 14 ]

前記第1および第2のサブフレーム構成がスペシャルサブフレーム(SSF)構成を備える、C10に記載の装置。

[ C 15 ]

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための装置であって、

前記UEのための第1のスペシャルサブフレーム(SSF)構成と、1つまたは複数の他のUEのための第2のSSF構成とを決定するための手段と、ここにおいて、前記第1のSSF構成と前記第2のSSF構成とが異なる長さのアップリンク部分を有する、

前記第2のSSF構成のアップリンク部分中で送信される基準信号に基づいて、前記1つまたは複数の他のUEによって引き起こされる干渉を測定するための手段とを備える、装置。

[ C 16 ]

前記第1および第2のSSF構成は、異なるUEが、他のUEによって引き起こされる干渉を測定することを可能にするために周期的に変更される、C15に記載の装置。

[ C 17 ]

基地局から前記第1および第2のSSF構成のシグナリングを受信するための手段をさらに備える、C15に記載の装置。

[ C 18 ]

1つまたは複数の他の基地局に測定値を報告するための手段をさらに備える、C15に記載の装置。